

## 議案第215号

### 指定管理者の指定について

さいたま市民会館うらわの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和7年11月26日提出

さいたま市長 清水勇人

記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市浦和区高砂1丁目1000番地
- (2) 名称 さいたま市民会館うらわ

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 小島 正明

#### 3 指定する期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで